

声明：

核兵器禁止条約の採択を、手を携えて実現してきた世界の人々と共に歓迎する。核の脅しを用いた軍事同盟から離脱し速やかに締約することを日本政府に要請する。

2017年8月

新医協（新日本医師協会）常任理事会

健康の最大の脅威である戦争の無い社会を目指す新医協のあゆみ

私たち新医協は国民の健康を守る大前提は戦争のない社会であるとして、1949年、医療関係団体としてはじめて平和宣言をしました。以来‘52年には被爆写真の医学的解説を機関紙で紹介し、原子爆弾と放射能の危険性を国民に訴えました。‘54年のビキニ水爆実験船員被曝では医師を派遣して緊急報告を行い、同年「非人道的な原子兵器の廃止、実験の即時停止ならびに損害の全面的な補償」を訴える声明を発し、「原水爆禁止を要望する医師の会」を結成しました。

‘55年には「放射能影響国際学術懇談会」を立ち上げ、同年、杉並の母親から始まった2000万人原水爆禁止署名の民衆とともに、「第一回原水爆禁止世界大会」の開催に専門的な立場から貢献しました。その後も繰り返される核実験に抗議し、‘87年「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師医学者の集い」をよびかけ、今日の「核戦争に反対する医師の会」に参画してきました。2011年の東京電力核発電所放射線被害では事故2日後に抗議声明を発し、今日まで核発電の廃止にむけて市民と連帯して精力的に取り組んでいます。

核兵器禁止条約採択を歓迎する

こうしたあゆみの中で国連加盟国の2/3が集まり、被爆者団体や多数の国々の市民団体が「いかなる核兵器の使用も人間性の原則や公共の良心の指図に反する」と確認し合って核兵器禁止条約を採択しました。核廃絶運動の一翼を担ってきた当協会として心から歓迎します。この採択は核の脅しを振りかざす大国に、今や国連は核保有国のエゴを押し通せる場所ではなくなったことを示しています。そして国々が参加するだけでなく hibakusha(被爆者)をはじめとした市民と各国の専門家がこの条約作りに対等平等に参画するという、国を越えた国際アクションであったことはこれからの地球レベルの平和を実現する上で画期的な成果です。それはまさに国民と共に歩んできた新医協が求めてやまなかった健康と平和の活動と軌を一にしています。

条約の特筆すべき点は「核兵器あるいはその他の核爆発装置の開発、実験、製造、生産、あるいは獲得、保有、貯蔵」を禁じるのみか、「移譲、使用すると威嚇」を禁じている点です。北朝鮮や米国の核による脅し合いも、その威嚇に依存する日本政府の姿勢をも禁じています。もはや国あるいは国同士の安全保障と称して核兵器を用いるのではなく、地球規模の安全保障こそが求められています。

日本政府は一刻も早い条約締結と核保有国への条約参加の働きかけを

あろう事か唯一の被爆国である日本政府はこの条約の検討会議にすら参加しませんでした。そして広島・長崎の平和式典で安倍首相は核兵器禁止条約に触れることを避け、大国による核兵器の独占を固定化した核兵器不拡散条約（NPT）の運用検討会議で「貢献する」、として、

核威嚇政策に追随するていたらくです。この首相挨拶に被爆者連絡協議会議長から「あなたはどこの国の総理ですか」と迫られて言葉も返せませんでした。

今、まさに地球の住民の命を無視した核保有国同士による脅迫競争の死のゲームが進行しています。

^{みたび}三度核爆弾の悲劇を人類にもたらさないために、今こそ日本政府は本条約を締結し、核保有国に条約への参加をはたらきかける歴史的任務を帯びていることを自覚すべきです。

以 上